

近森リハビリテーション病院 医療相談室

主任 池田 佐和子

○医療相談室体制について

2024年5月に1名長期休暇明け復帰に伴い、1名が他部署へ異動となりました。また11月に2名が他部署へ、同時に2名が新しく当部署へ異動となりました。合計6名の部署異動を行いながら、ソーシャルワーカー6名体制を維持しました。

○業務について

医療相談室の業務内訳について、入院・外来・その他合わせて援助対象（のべ件数）は患者本人 3597件・家族 4778件・関係機関 6289件、援助方法は面接 4748件・電話 7511件でした。昨年と比べて大きく変わりはないです。

自宅退院への支援は296件。うち、介護保険や障害者総合支援法のサービス利用を支援したケース（新規・継続）は233件。居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、小規模多機能型、看護小規模多機能型、相談支援事業所、障害者相談支援センター合わせて146ヶ所の事業所と連絡・調整を行いました。こちらも昨年と同様に大きく変わりはありませんでした。

また、家屋訪問161件（SWが介入調整した自宅退院の54%）を実施し、68件に対して退院前担当者会（サービス利用を支援したケースの29%）を開催しました。家屋訪問、退院前担当者会については、COVID-19の影響はほぼ受けずに実施し、昨年と比較すると家屋訪問件数、退院前担当者会共に増加しています。在宅調整についてほぼコロナ禍前に戻ったことが表れています。

自宅以外の退院支援としては、県内外の病院・介護施設・障害者支援施設等72ヶ所に対して、120件の転院・入所調整を行いました。連携機関数は例年と大差はありません。これまでに築いてきた連携関係を継続できるよう努めてきました。引き続き地域の事業所、機関、施設との関係を大切にしながら、患者さんのニーズに即した地域とのかかわりを今後も繋げていきます。

2024年度の診療報酬改訂ではACP（advance care planning）推進が組み込まれました。相談室では今年度ACPについての基本的知識の学習を行いました。患者さん自身が望む「生き方、治療・ケア」を考え、そして決定できるよう社会福祉の視点で関わっていきます。

また、業務の効率化は医療DXの推進など、組織として取り組まれており、相談室も新しいメンバーの意見を取り入れながら、業務量集計方法やブレースクリニック事務作業の一部見直しをし、効率化を図りました。今後も院内のシステム変革に伴い、積極的に見直しを行っていきます。

次年度もどのような状況でも中心となる患者さんに寄り添い、治療の場から生活の場へ移行していく際の思いや考えを汲むよう、丁寧な面接によりソーシャルワーカーが必要な関わりを見極め、実践していきます。そして患者さんが主体的に考え、選択・決定し、再び地域へ安心して帰っていただけるよう、ソーシャルワークの専門性を活かして支援に努めていきます。

